

令和 2 年度

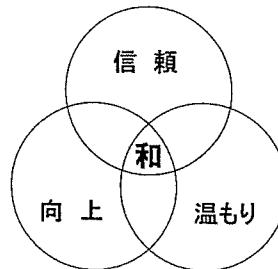
事 業 計 画

社会福祉法人 遊佐厚生会

社会福祉法人
遊佐厚生会

基本理念

「信頼・向上、
そして温もり」



- 福祉事業をとおして地域社会に貢献し、強い「信頼」を得られる法人をめざします。
- 時代の変化を鋭敏にとらえる感性を持ち、思考力・判断力・技術力の「向上」につとめます。
- サービスの基本は「心」。謙虚な気持ちで人を思いやる、「温もり」にあふれた施設づくりをめざします。

令和2年度 法人経営の基本方針

1. 利用者の尊厳と人権を尊重する、安全と安心の福祉サービスの提供
利用者一人ひとりの尊厳と人権を尊重し、その人らしく安心して生活ができるように、福祉サービスの提供や自立の支援に努めます。
2. 福祉サービスの質の向上
職員の専門知識の習得、技術力向上を目的とした計画的な教育、研修を行うとともに、第三者評価や苦情処理委員会制度を活用して、福祉サービスの質の向上に努めます。
3. 生活環境・利用環境の向上
感染症の予防対策をはじめ、事業継続計画（B C P）や防災活動計画に基く災害対策訓練を実施し、安全で衛生的かつ快適な生活環境・利用環境の向上に努めます。
4. 地域福祉の推進
地域の福祉課題の把握に努め、多様な関係機関や個人との連携を図りながら地域に対して、より一層充実した福祉サービスの提供に努めます。
5. 法令遵守
法令、社会的規範、モラル等を遵守し、透明性を高める法人業務や財務状況の情報開示を行い、公共的・公益的信頼性の高い経営に努めます。
6. 人材の確保・育成と職場環境の充実
福祉サービスの継続と発展を支える福祉人材の確保や、職員一人ひとりが成長し、希望を持って働き続けられるキャリアパスを構築し、適切な人事・労務管理を行いながら働きやすい職場環境づくりに努めます。
7. 経営の安定
理事会や評議員会の機能を活かして経営組織のガバナンスを強化し、毎月開催の経営会議で経営課題の把握と分析に努め、これからの法人経営を見通した法人内ケアプランセンターの統合や中長期的視点での事業計画を策定して、安定した経営基盤の確立に努めます。

障がい者施設 理念

障がいは個性として その人らしく
生きる人生を 支援するために
ゆるぎない『職員像』をめざし ひとに寄り添う
サービスを提供します

私は、やさしさ、思いやりの心でサービスを提供します。
私は、明るい職場づくりに努め、笑顔のサービスを提供します。
私は、介護のプロとして責任と誇りを持ち、サービスを提供します。
私は、チームワークを心がけ、互いに協力し合い、サービスを提供します。
私は、反省の心を忘れず、一人ひとりの声に耳をかたむけ、サービスを提供します。

令和2年度 障がい者施設経営の基本方針

国が掲げる今後の社会保障制度の主軸に、地域共生社会の実現に向けた取り組みがあります。人口減少・高齢化による「共同体」機能の一層の低下を懸念し、市町村における包括的な支援体制の全国的な整備を推し進めています。令和2年度の障害者政策においても、障がいの重度化、障がい者の高齢化や「親亡き後」を見据えた地域生活支援事業等の促進があげられております。地域や住み慣れた場所で暮らすために必要な障害福祉サービスの確保や、地域生活を支援する事業の拡充を図り、障害者福祉の潮流は、施設への入所から在宅・地域生活への移行に向かっております。

このような潮流にあって、月光園は年々重度化・高齢化が進み、入院日数の増加やそれに伴う退所者が発生する中、入所待機者は減少しているのが実情です。一定の利用稼働率を維持するのが困難となり、昨年10月より定員75名を70名に見直しました。今後は、地域のネットワーク機能をもつ相談支援事業所と連携を図りながら、短期入所利用者の受け入れとそのサービスの提供を更に充実させてゆきます。また、「脱病院」の施策によって精神疾患を持つ方の入所が増えている現状を踏まえ、専門的知識の習得を図り、多様化するニーズに対応できる施設経営に努めます。

ゆうとぴいは、開始から1年4ヶ月が経過した「就労継続支援B型」の生産活動が軌道に乗り、「生活介護」との連携・共存も図られ事業は順調に推移しております。今後も利用者の個性を大事に、創造的活動や地域交流、また就労への意欲や能力の向上を支援し、多機能型小規模施設の家庭的な温もりを活かした施設経営をめざします。

○ 重点事項

- (1) 利用者の尊厳と人権を尊重し、主体的・自主的に、自分らしく生活できるよう支援します。
- (2) 障がい者の専門施設として、地域の「拠点」を担う施設づくりをめざします。
- (3) 多様化する利用者一人ひとりに、適切・良質なサービスの提供ができるよう専門的知識と技術の習得を促し、職員スタッフの人材育成に取り組みます。

障がい者支援施設 月光園事業計画

◎やさしさと思いやりの心で、利用者が安心して生活できる
施設づくりをめざします。

【重点事項】

1. 生活支援について

- ・個別ケアの質を高めるため、利用者の意向や思いがニーズとして反映されるよう、情報の職種間共有がなされる機能的なサービス担当者会議を開催していきます。
- ・利用者がひとりの人間として尊重され、身体的にも精神的にも心地よく過ごせる風通しの良いぬくもりのある施設づくりをめざします。
- ・新たに設置した「身体拘束適正化委員会」を中心として、身体拘束に関する職員の意識の向上に取り組み、現状把握とその改善について定期的に検討していきます。
- ・教室活動を見直し、グループ活動を充実させ利用者のニーズに応えていきます。

2. 医療と健康管理について

- ・利用者の高齢化・重度化が進む中、体調の変化を見逃さず、嘱託医・各医療機関と連携を取りながら、早期発見・早期治療、重症化の予防に努めます。
- ・感染症においては、ここ数年インフルエンザ流行の発生が早まる傾向にあるため、確実に情報を把握し早めの対応を行い、予防に努めます。
- ・腰痛予防や手軽な運動としてラジオ体操を実施し、毎月の衛生委員会では、開催時期に即した課題を話し合い、職員の健康増進や啓蒙活動に努めます。

3. 栄養管理と給食について

- ・季節感のある行事食のほか選択メニューを行い、利用者に満足していただける食事づくりをめざします。
- ・専門医の指示のもと、個々の嚥下機能・咀しゃく機能にあわせた形態で安心して食事が出来るよう食事の提供に努めます。
- ・他職種と連携を図りながらアセスメントを実施し、利用者の食生活のサポートを行います。

4. リハビリ活動について

- ・利用者一人ひとりの要望に沿った個別の機能訓練プログラムを計画し、生き活きと充実した生活を送るための活動を支援します。
- ・創作活動では、利用者の意向を尊重し、得意動作を生かした作品の制作に取り組んでいきます。

- ・生活介護や短期入所の利用者に、日常生活における在宅での機能訓練や自主練習の相談に応じ、リハビリ全般のアドバイスに対応できるよう努めます。

5. 職員研修について

- ・外部研修の開催情報を公開し自主的な参加を呼びかけます。内部研修では専門職としての知識の習得や技術の向上を図り、職員のスキルアップをめざします。
- ・利用者の重度化により喀痰吸引等業務の必要性が高まり、生活支援員の資格取得者を増やすため喀痰吸引等研修の参加に努めます。

6. 家族・地域との連携について

- ・家族に行事や家族会事業への参加を促し、面会時には利用者の近況を伝えるなどコミュニケーションを図り信頼関係を築きます。
- ・ホームページはより見やすく、わかり易い情報の発信を心がけます。月光園だよりでは行事や事業の取り組み、施設生活の様子を家族や地域の関係者に紹介していきます。
- ・行事や教室活動に多くの方々の参加やボランティアの要請を呼び掛け、施設への理解が深まるよう活動していきます。

7. 災害防止活動について

- ・定期的に避難訓練及び防災設備器具の安全点検を実施し、利用者の生命及び安全確保に努めます。
- ・近隣地区住民と遊佐町消防団、広域消防署の方々と連携した総合避難訓練を実施し、災害時に備えた協力体制を築きます。
- ・実際の夜間帯に火災一斉メールを使用した通報及び避難訓練を行い、画一的にならない訓練の実施に努め、災害時の的確な状況判断や自主的行動に繋がるよう強化を図ります。
- ・年に一回は内部研修を行い、防災に関する理解を深める機会を設けます。

8. 短期利用サービスについて

- ・利用者、家族との信頼関係・コミュニケーションを大切にし、安心・安全に、また快適に利用していただけるよう、個々に寄り添った支援に努めます。
- ・新規利用者の方でも不安無く利用が出来るように、利用日数、生活様式、居室環境など本人・家族の要望に配慮し、一人ひとりに合わせたサービスの提供に努めます。
- ・各事業所や相談支援専門員と情報を共有し、相互の連携を図りながら、より良い支援に努めます。

障がい者相談支援センター月光園事業計画

◎障がいのある方やそのご家族が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようお手伝いします。

【重 点 事 項】

1. 相談支援事業について

- ・在宅で暮らしている方が、その人らしく地域で生活できるように、ご本人やご家族の意向に応じた適切な情報を提供し、必要なサービスの選択を援助します。
- ・施設に入所している方が、施設を生活の場として活き活きとした生活が送れるよう、サービス等利用計画の作成及び継続的なモニタリングの実施に努めます。

2. 関係機関との連携について

- ・障がいを持った方々が住み慣れた地域で生活していくよう、未就学の段階から高年齢に至るまで、各関係機関と連携を図り、生涯を見据えた支援をめざします。
- ・利用者がその人に合ったサービスを効果的に受けられように、サービス担当者会議を開催し、関係機関との的確な情報共有を図ります。

3. 相談支援の質の向上について

- ・各関連機関の集会や専門研修等に参加し、行政や福祉機関とのネットワークを構築し、相談支援の質の向上をめざします。
- ・法改正や障害福祉サービス制度の理解を深め、利用者への適切な相談・援助・支援の提供ができるよう、専門員としての資質向上に努めます。

4. 「カフェ おんりー・わん」について

- ・より多くの方々から気軽に立ち寄っていただけるカフェをめざし、町内の公共機関や集客施設に広告等の掲示を行い、周知を図ります。
- ・地域に住む方々どなたでも利用できるくつろぎの場として、ゆったりとした時間と温もりのある空間を提供していきます。

令和2年度防災活動計画

- 防災委員……
 1. 防火管理者 2. 防災計画担当 3. 安全指導担当
 4. 設備用具担当 5. 救護担当 6. 非常食担当

◎ 訓練・点検及び会議等

月 日	訓練内容	設備点検	会 議	備 考
4月28日(火)	職員通報訓練	119番通報装置 一斉メール配信		
5月28日(木)	地震時避難訓練 (昼間時想定) 消火器訓練 (消防署立会い)	水消火器5本使用 119番通報装置使用 メール配信	第一回防災委員会 (5/28)	
6月18日(木)	職員避難訓練 (夜間想定手順訓練)		第二回防災委員会 (6/18)	
7月12日(日)	総合避難訓練 (夜間想定) 消火器訓練 (消防署立会い)	消火器・消火栓・非常灯 非常口・避難口の確認 水消火器5本使用	地域関係者懇談会 災害対策会議 (6/23 事前会議)	
8月28日(金)	職員通報訓練及び 避難訓練 (夜間実施)	防災設備保守点検 (委託業者) 119番通報装置 一斉メール送信		防災食の日 (9/1)
12月10日(木)	職員避難訓練 (夜間想定手順訓練)	119番通報装置 一斉メール送信	第三回防災委員会 (12/10)	
1月26日(火)	職員通報訓練	防災設備保守点検 (委託業者) 119番通報装置 一斉メール送信		
2月25日(木)	職員避難訓練 (夜間想定手順訓練)		第四回防災委員会 (2/25)	
3月12日(木)	地震時避難訓練 (昼間時想定)			防災食の日 (3/11)

令和2年度 月光園年間事業予定表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行 事	観桜会 グルーブ外出	パチンコ大会 グルーブ外出	グループ外出	グループ外出	グループ外出	グループ外出	芋煮会 グルーブ外出	クリスマス会 (紅葉狩り) (ドライブ)	新年会 (餅つき)	節分豆まき あゆみ会行事 (グーム・クイズ)	ひな祭り	
家 族 会	家族交流の日 (面会)	家族交流の日 (面会)	視察研修旅行 家族交流の日	家族交流の日 (面会)	家族交流の日 (面会)	家族交流の日 (面会)	芋煮会 (役員会)	家族交流の日 (面会)	家族交流の日 (大掃除)		役員会	
教 室	お茶の会 カラオケサークル	カラオケサークル	書道教室 お茶の会 カラオケサークル	カラオケサークル	カラオケサークル (夏祭り)	カラオケサークル (地区懇談会)	車椅子ダンス教室 書道教室 お茶の会 カラオケサークル	釣り教室 カラオケサークル	書道教室 カラオケサークル お茶の会 カラオケサークル	書道教室 カラオケサークル お茶の会 カラオケサークル	お茶の会 カラオケサークル	カラオケサークル
給 食	開園記念日献立 春ちらし献立 観懇会献立 お楽しみ献立	端午節句献立 春山菜献立 お楽しみ献立	笹巻き(寒寅) 夏バテ予防献立 お楽しみ献立	七夕献立	七夕献立 土用の丑献立 お楽しみ献立	秋他岸献立 防災献立 お楽しみ献立	芋煮会献立 秋祭り献立 実りの秋献立 お楽しみ献立	郷土料理献立 精進料理献立 お楽しみ献立 セレクト麺献立	冬至献立 クリスマス献立 大黒餅献立 大晦日献立	正月献立 七草献立 新春もち献立 お楽しみ献立	節分献立 鯛腹献立 お楽ししみ錦献立	ひな祭り献立 防災献立 春做岸献立 お楽しみ献立
看 護	体重血圧測定 血液検査	体重血圧測定	体重血圧測定 胸部レントゲン	体重血圧測定	体重血圧測定	体重血圧測定	体重血圧測定	体重血圧測定	体重血圧測定	体重血圧測定	体重血圧測定	体重血圧測定
管 理 ・ 防 災	ワックス掛け ふれあい相談日 防災訓練	下半期監査 防災訓練	ワックス掛け 防災訓練	総合避難訓練 月光園より発刊 ふれあい相談日 全国大会(福岡)	東北ブロック施設 職員研修会(福島) ワックス掛け	上半期監査 ワックス掛け ふれあい相談日	月光園より発刊 防災訓練 5施設職員研修会	消防接種 インフルエンザ	予防接種	防災訓練	防災訓練	月光園より発刊 防災訓練
定 例 行 事	*利用者懇談会 *給食懇談会 *園長と語る会 *あゆみ会運営委員会 *喫茶 *交説喫茶 *グループ外出	(毎月) (年4回) (年4回) (毎月) (毎月) (毎月) (通年)	定期 例会 会議	(毎月) (年4回) (年4回) (毎月) (毎月) (毎月)	*企画会議 *入所判定会議 *主任会議 *グループ会議 *サービス担当者会議 *サービス向上委員会 *リスクマネジメント委員会 (年3回)	(毎月) (年4回) (年3回) (随時) (年4回) (年3回) (年4回)	*衛生委員会 *防災委員会 *給食委員会 *感染症対策委員会 *虐待防止委員会 *身体拘束適正化委員会 (年4回)	定期 例会 業務 務	(毎月) (年4回) (年3回) (年4回) (年3回) (年4回)	*嘱託医 (内科・麻酔科) 回診 *(精神科・神経内科) 回診 *(月1回) *(月2回) *(月1回) *(月1回) *(月1~2回)		

多機能型事業所ゆうとぴい事業計画

◎一人ひとりの個性を大事に、利用者に寄り添いながら、
安心・快適なサービスの提供をめざします。

【重点事項】

1. 生活介護について

- ・個別支援計画に基づいて、食事や身体等の介護や日中活動の支援を行います。また、創作活動や生産活動の機会を提供し、生活意欲や社会生活での自信につながるよう支援します。

2. 就労継続支援 B型について

- ・自立した日常生活や生き生きとした社会生活を営むことができるよう、利用者の意向や適性を踏まえ、必要な訓練や支援・生産活動の機会を提供するとともに、活動を通じて就労への意欲や知識・能力の向上を支援します。

3. 健康管理について

- ・日常生活上必要な健康チェックを日々行い、家族と連携を図りながら健康状態の把握に努めます。また、感染予防の啓蒙を図るとともに、手洗いやうがいを励行し、運動やウォーキング等で体力の維持に努めます。

4. 食事について

- ・季節の食材や地域の行事食を取り入れ、食べやすくバランスの良い食事を提供するとともに、利用者と一緒に配膳や食卓の準備を行い、食事への関心を図りながら楽しく食べていただけるよう努めます。

5. 家族とのかかわりについて

- ・定期的に家族との面談や懇談を行い、個別支援の内容や目標の説明を通して、提供するサービスに対する共通の認識が持てるよう努めます。また、施設の行事等で交流を図り、事業への理解や協力が得られるよう努めます。

6. 地域社会との交流について

- ・開かれた施設をめざし日頃の活動への理解をいただくため、ボランティアの方々の積極的な受け入れ、大型紙芝居の上演訪問や作品販売会、地元イベントへの参加等を実施し、地域社会との交流を図ります。

7. 職員の資質向上について

- ・多様化する利用者のニーズに対応できるよう、専門知識と技術の習得に努めるため、各種研修会やセミナー等への積極的な参加に努めます。

8. 事故及び災害の防止対策について

- ・リスクマネジメントへの意識を高め、「ひやり・はっと」の検証に取り組み、原因究明・再発防止に努めます。
- ・消防計画に基づいた避難訓練の実施と防災関係機関や近隣消防団との相互協力体制を築けるよう努めます。
- ・機械類及び火器類、電気器具類の取り扱いには細心の注意を払うとともに、設備の保守管理を定期的に実施し、危険な場所については安全対策を講じます。

令和2年度 防災活動計画

防災委員 … 施設管理者及び全職員が役割を担う

(1. 総務・安全指導班 2. 設備点検・調達班 3. 救護・衛生班 4. 情報・記録班)

◎ 訓練・点検及び会議等

月	訓 練 内 容	設 備 点 検	備 考
4月	避難手順訓練（職員）	消火器・避難口などの点検 防災設備機器等保守点検	
6月	火災時の避難訓練 (利用者・職員)		
10月	水害時の避難訓練 (利用者・職員)		
12月	地震時の避難訓練 (利用者・職員)		積雪時の誘導通路の確保について検討

令和2年度 ゆうとぴい年間事業予定表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行事	花見 自然体験 (月の原)	個別外出	個別外出	個別外出	ツーディマーチ 紅葉狩り (家族交流)	クリスマスマート コンサート	正月行事 (初詣)	節分豆まき	ひな祭り			
	総会					紅葉狩り (家族交流)	奉仕活動 (懸拭き)			ひな人形飾り		
家族						遊佐保育園 運動会				遊佐保育園 ひな祭り		
	月光園 ペチンコ大会	遊佐保育園 菖蒲たたき			あいあい 紙芝居交流	月光園 釣り教室						
交流						役場販売会 ゆうすい (カフェ)	ゆうすい (カフェ)	役場販売会 ゆうすい (カフェ)	吹浦荘祭 ゆうすい (カフェ)	ゆうすい (カフェ)	ゆうすい (カフェ)	役場販売会 ゆうすい (カフェ)
	役場販売会 ゆうすい (カフェ)											
販売						体重測定 回診日	体重測定 回診日	体重測定 回診日	体重測定 回診日	体重測定 回診日	体重測定 回診日	体重測定 回診日
	体重測定											
健康管理						ふれあい 相談日	ふれあい 相談日	ワクス 掛け	避難訓練 (地震)	ふれあい 相談日	防災訓練 (積雪)	ボランティア 懇談会
	防災訓練 (手順)											ふれあい 相談日
定例行事	* ミュージックケア (週1回)					* 職員会議 (月1回)						* 嘴託医回診 (年2回)
	* ワオーキング (週2回)					* サービス担当者会議 (月1回)						* 職員健康診断 (年1回)
	* 紙芝居作り (週1回)											* 衛生点検・環境整備 (月2回)
	* 映写会 (月1回)											
	* カラオケ (月1回)											
	* 習字 (月1回)											
	* 紙芝居訪問 (随時)											
										定例業務		

特別養護老人ホームゆうすい等

理 念

ひとの「生きる」をささえるために

一人ひとりが専門家

一人ひとりが経営者

一人ひとりが地域人

ひとは利用者の皆さま 生きるは衣食住 人間関係 死をも含めた人生すべて
それを支えるのが私達の仕事です

一人ひとりが自立した福祉の専門家 自覚と責任ある施設の経営者
心豊かな地域人を目指します

令和2年度 ゆうすい等経営の基本方針

第7期介護保険計画の最終年度にあたり、次期計画へ「制度の持続可能性の確保」について本人負担の上乗せ等議論されています。65歳以上人口がピークを迎える2040年問題の、その後減少に転じてもなお少子化を背景に上昇を続ける高齢化率を見据えて、これまで以上に健康寿命を伸ばし、更には就労を含む担い手としても高齢者を捉えなおす流れになってきています。これらの状況は地方ほど前倒しできており、第8期介護保険計画の情報収集に努めながら自施設事業の持続可能性の確保を真剣に考えるターニングポイントの年度として取り組んでいきます。

すでに多様な働き方のスタッフにより支えられているゆうすいの介護現場においては、今般の働きかた改革に従って業務や責任の切り分けを明らかにし、各担当分野の専門性を高めることで安定したサービス提供をめざします。特に新人や介護職未経験者へのマンツーマンの育成方法導入も必要です。

全国的にも稼動率が低迷している通所介護においては、地元高齢者の現状やニーズを踏まえつつ、先進的な事業所の成功事例など参考に持続可能性の方向を探っていきます。

ケアプランセンターの管理者要件は経過措置期間が延長されましたが、令和3年度の法人内事業所の統合を見据えて資質向上に努めています。また、地域包括支援センターは、個々の相談事案から地域課題の改善へと行政、社協と連携した活動を推進します。

設備等については、昨年度から分割して行っている遊歩道整備と、建物の持続可能性に関わってくる給排水関連の工事を計画しています。なお、今後への備えとして修繕積立資産及び建設積立資産の増額に努めます。

○重点事項

- (1) 安定した人材確保のため、業務効率化、マンツーマンの人材育成、介護職の魅力発信に取り組みます。
- (2) 「ゆうすいカフェ（認知症カフェ）」「ゆうすい出張講座」等での地域貢献を通して、住みよい地域づくりに参画していきます。
- (3) 利用者の尊厳と主体性を尊重するため、身体拘束廃止委員会が中心となり身体拘束ゼロ継続と虐待防止に努めます。

特別養護老人ホームゆうすい事業計画

- ◎ 利用者一人ひとりが満足できる施設サービスの提供を行います。

【重 点 事 項】

1. 生活支援について

- ・ 利用者、家族の意向を傾聴し、生活への楽しみや喜びが感じられる行事や取り組みを実践します。
- ・ 介護技術の向上を目指すと共に、良質なサービスを提供します。
- ・ 介護と看護の連携を進め、看取り介護や重度認知症の方への対応など、専門家として自己研鑽に努め、「本人らしさ」を尊重した個別ケアの提供に努めます。
- ・ 年2回「虐待の芽チェックリスト」を用いて、不適切ケアの自己及び他者からのチェックを行い利用者の尊厳を守るケアの実現に取り組みます。また、3か月ごと開催する身体拘束廃止委員会では転倒や拘束の有無を確認し、今後も拘束ゼロを継続していきます。
- ・ 施設内の整理整頓、生活環境の清潔保持を心がけ、物品の適正な管理に努めることにより、経費の節減に努めます。

2. 食事サービスについて

- ・ 給食委員会における意見や嗜好調査の結果等を反映し、利用者が生活への楽しみや季節を感じる事の出来るような安全でおいしい食事の提供を行っていきます。
- ・ 低栄養状態の予防や、疾病の悪化防止など個々の栄養管理に努めます。

3. 健康管理について

- ・ 利用者の尊厳を守り、終末期を含め本人、家族が望まれる生活を維持できるように各専門職が協力・連携し支えていきます。
- ・ 施設全体の感染予防の視点から、環境管理を行い、予防マニュアル「持ち込まない」を原則とし、職員への意識づけと研修を通して実践の徹底に努めていきます。

4. リハビリテーションについて

- ・ 一人ひとりが楽しく快適に、生活が送れるよう多職種共同で機能訓練に取り組み、利用者の身体機能の維持を支援します。
- ・ 歩行・立ち上がりなどの筋力トレーニング、手指の運動として作業活動を行います。また、福祉用具を用い生活環境を整え日常生活活動の維持・改善に努めます。

5. 短期入所サービスについて

- ・ 利用者・家族・各事業所からのニーズに沿ったサービスを提供できるように、医療と介護の情報を共有し、相互理解と連携を図りながら、緊急的な受け入れ等にも努めています。
- ・ 居室環境を利用者にあわせて整え、快適な生活が送れるよう支援します。また利用者の要望にこたえ、利用中の生活の充実を図るように努めています。
- ・ 余暇活動において、それぞれの身体機能にあった内容で楽しんで頂けるように努めています。

デイサービスセンターあいあい事業計画

◎ 利用者が在宅での生活をいきいきと過ごせるように支援します。

【重 点 事 項】

1. 基本サービスについて

- ・ 利用者が在宅で、本人らしくいきいきと生活するために、今出来る事が継続できるよう身体機能の維持向上に心掛けます。
- ・ 地域高齢者の現状やニーズを分析し、先進施設の見学や外部研修などから利用者大に向けた魅力あるサービスの創出に努めます。
- ・ 施設内の整理整頓、環境の整備、美化に努め安全にくつろげる空間作りに努めます。
- ・ 業務手順書に沿った介護を行ない、介護事故の防止、「ひやり・はっと」の削減に努め、リスクマネジメントを意識した介護支援に取り組んでいきます。

2. 食事サービスについて

- ・ 行事食を充実させ四季折々の郷土色ある美味しい料理を提供します。
- ・ 利用者の食事形態の変化や食事制限などに、その都度対応した食事を提供します。

3. 健康管理について

- ・ 利用者の重度化に適切な対応が出来るよう在家医療との連携に努めます。
- ・ 手洗い、うがいを励行し、在宅でも実践できる感染症予防の指導に取り組みます。また、在宅や施設における感染症情報を共有することで迅速な対応を行います。
- ・ 医療や感染症予防に関する研修に参加し、知識・技術の習得に努めます。

4. レクリエーション、余暇活動について

- ・ 脳活性トレーニングや軽スポーツ、音楽に合わせて楽しく体を動かすミュージックケア、交流を意識したレクリエーションなど、個々が選択し画一的にならない余暇活動を実践します。季節ごとの行事、外出等を企画し取り組みます。

5. 介護予防サービスについて

- ・ 運動トレーニング、認知症予防、口腔機能維持、個別機能訓練の取り組みを個々に合わせて行い、PDCAサイクルの中で継続的な改善・維持向上に努めます。

6. 地域とのつながりについて

- ・地域ケア会議等への参加により、医療・介護・地域・他職種と情報交換を行うことで、自立に向けた連携を深めます。
- ・職員の資格や知識・技能を活かし、「出張講座」等での講師として各地域団体へ派遣するなど認知症予防や介護予防への情報の発信に努めます。

ケアプランセンターゆうすい事業計画

◎ 住み慣れた地域のなかで、利用者や家族が自立した生活を送ることが出来るようにケアマネジメントを行います。

【重 点 事 項】

1. ケアプラン作成について

- ・利用者や家族の思いを受け止め、自立した生活を支えられるようにケアマネジメントを行います。
- ・介護保険制度や各サービス事業等について、分かりやすい説明・適切な情報提供を行います。

2. 他機関との連携について

- ・利用者や家族が在宅生活を送るにあたり、適切な介護サービスや医療を切れ目なく受けられるよう、介護と医療の連携を図ります。入院、退院、状態変化に対応し早急にかかりつけ医等と情報交換を行うよう心掛けます。
- ・より良い支援を行うために、サービス担当者会議等を開催し、サービス提供事業所との情報の共有を図っていきます。
- ・行政機関や民生児童委員等と、連携を図るなどの協力体制を持ち、適切な支援につなげます。

3. 研修について

- ・ケアプラン会議の場において、ケアマネジメント業務の特性についての認識を深め、研修報告や事例検討等を行ない、一人ひとりの資質向上を図ります。
- ・利用者を取り巻く様々な状況に対応できるように自己研鑽に努め、研修会（内部・外部研修問わず）等に積極的に出席します。

4. 地域包括ケアシステム構築への役割

- ・地域包括支援センターと連携を図り、利用者が地域での生活を豊かに継続できるよう、社会資源の活用や新しい資源の提案を行います。
- ・地域の課題を把握し、画一的なものにとどまらないように、地域に出向き意見等の収集に努めます。

遊佐町地域包括支援センターゆうすい事業計画

◎地域包括ケアシステムの推進を担う中核機関として機能の充実を図ります。

【重 点 事 項】

1. 総合相談支援事業について

- ・ 包括支援センターに相談することにより、地域の身近なワンストップサービスの相談窓口になることを目指します。
- ・ 高齢者や地域の課題について、三者合同会議（健康福祉課・社協・包括）等で情報共有を図り、暮らしやすい地域づくりに向けて関係機関と協働します。

2. 権利擁護事業について

- ・ 認知症などによる、判断能力の低下が見られる高齢者や対応に苦慮している家族に対し、様々な制度や関係機関に繋ぎます。
- ・ 高齢者虐待の疑いがあると判断した事例について、行政と相互に情報と虐待対応の必要性について認識を共有し、適切に対応します。
- ・ 成年後見制度や高齢者虐待防止についてのパンフレット等を活用し、情報発信に努めます。

3. 包括的・継続的ケアマネジメント事業について

- ・ 「ゆざまちケアマネジャーの会」事務局として、定例会を通じて会員相互の交流やニーズに応じた研修、事例検討会の実施、情報提供を行い、実践力向上支援につなげます。
- ・ 困難事例を抱えるケアマネジャーをサポートするために、地域ケア会議等を開催し、支援していきます。

4. 介護予防ケアマネジメント事業について

- ・ 高齢者が地域とのつながりや生きがいを持ちながら暮らせるよう、地域活動への参画を促していきます。閉じこもりがちな高齢者に対しては、運動や活動に参加するきっかけづくりとして「いきいき元気教室」の活用も進めています。
- ・ 自主的活動の場（通いの場、百歳体操等）が、地域の大事な資源として継続できるよう、出張講座のプログラム等も提供するなどして活動支援を行っていきます。

5. 認知症に関する事業について

- ・ 住民への認知症理解を促すため、研修会等の実施や「認知症サポーター養成講座」を開催します。
- ・ 認知症になっても、住み慣れた地域で集える場があるように、場づくりへの支援をしていきます。
- ・ 早期診断・早期対応に向け、「認知症初期集中支援」「認知症連携シート」「遊佐町認知症ケアパス」の活用を促し、適切な医療や介護に繋げます。

令和2年度防災活動計画

防災委員 …… 管理課より防火管理者、業務員及び介護支援専門員
介護課及び通所課より介護員 6名

月 日	訓練内容 (担当)	設 備 点 檢	会 議	備 考
4 月		火災一斉メールシステム	防災委員会	
5 月		火災一斉メールシステム	防災委員会	
6 月	6/24(水)昼間避難訓練 (通所課) 発電機始動・接続訓練	火災一斉メールシステム	防災委員会 法人防災会議	管理棟
7 月	離設者捜索訓練 (管理課)	火災一斉メールシステム	防災委員会	
8 月	8/21(金)夜間避難訓練 (ユニット介護)	火災一斉メールシステム 消防用設備保守点検	防災委員会	
9 月	発電機始動・接続訓練 地震想定訓練 (防災ネット)	火災一斉メールシステム	防災委員会 法人防災会議	あいあい
10月	BCP 訓練 (既存介護)	火災一斉メールシステム	防災委員会	
11月	発電機始動・接続訓練	火災一斉メールシステム	防災委員会	既存棟介護
12月	不審者対応訓練	火災一斉メールシステム	防災委員会 法人防災会議	
1 月	発電機始動・接続訓練	火災一斉メールシステム	防災委員会	ユニット棟介護
2 月	夜間想定避難訓練 (既存介護) 地震想定訓練 (防災ネット)	火災一斉メールシステム 消防用設備保守点検	防災委員会	
3 月	夜間想定避難訓練 (ユニット介護)	火災一斉メールシステム	防災委員会 法人防災会議	

※委員会は毎月第2水曜日(17:30)開催

※委員会開催日は防災用具の点検を行う。

※令和2年度特別養護老人ホーム予定一覧表

部門 月	管理・防災	給食	研修	あいあい	ケアプランC・包括支援C
4月	⑥開所記念日 ⑦浴槽清潔配管洗浄	開所記念行事食 お花見献立	⑤認知症疾患センタ連絡会議 ⑥酒田ケアマネ連絡協議会 ⑦役員会 ⑧春祭り献立 端午の節句献立	⑨ひな祭りとお茶会 ⑩入所者検診（血液検査） ⑪散歩・外出（～10月末まで） ⑫職員検診（センター受診～8月）	お花見外出 ビデオ鑑賞 軽スポーツ 軽球り外出 ビデオ鑑賞 軽球り外出 ビデオ鑑賞 軽球り外出 ビデオ鑑賞 軽球り外出 手作りおやつ
5月	⑧苦情相談日 ⑨ボーダブル充電機接続訓練	春祭り献立 端午の節句献立	⑩第1回相談員研究会 ⑪庄内地域包括連絡会	⑬輪投げ大会 ⑭ボラティ活動	⑬自立支援型地域ケア会議 ⑭自立支援型地域ケア会議 ⑮民生児童委員会定期例会 ⑯キャラバンメイト会議 ⑰民児委員会研修・定例会 ⑱包括運営協議会 ⑲介護講座 ⑳民児委員会定期例会・情報交換会 ㉑民児委員会定期例会・情報交換会 ㉒ケアマネ定期例会
6月	⑩星間避難訓練 ⑪飲料水検査	春祭り献立 端午の節句献立	⑫サービス生活相談員研究会 ⑬県包括職員現任者研修 ⑭新任職員研修	㉓夏祭り ㉔疾患別血液検査	㉓自立支援型地域ケア会議 ㉔民児委員会定期例会 ㉕民児委員会定期例会 ㉖民児委員会定期例会 ㉗民児委員会定期例会・全員研修会 ㉘自立支援型地域ケア会議 ㉙民児委員会定期例会・全員研修会 ㉚民児委員会定期例会 ㉛民児委員会定期例会
7月	㉛ゆうすい夏祭り7/4（土） ㉜障設者搜索訓練	夏祭り行事食 七夕祭り 土用の丑献立	㉝県包括情報交換 ㉞主任介護支援専門員研修 ㉟主任介護支援専門員研修	㉟入所者検診（血液検査） ㉟後間避難訓練	㉟七夕飾り作り ㉟軽スポーツ ㉟紙芝居 ㉟ドライブ外出 ㉟夏祭り
8月	㉟夜間避難訓練 ㉟苦情相談日	お盆献立	㉟第2回相談員研究会 ㉟庄内包括担当職員研修 ㉟主任介護支援専門員研修	㉟入所者検診（血液検査） ㉟後間避難訓練	㉟軽スポーツ ㉟敬老会 ㉟手作り作品
9月	㉟ゆうすい敬老会9/19（土） ㉠広報「ゆうすい」第36号発行 ㉡消防用設備保守点検（機器） ㉢ボーダブル充電機接続訓練 ㉣地震想定訓練（防災ネット） ㉤苦情相談日 ㉥BCP訓練 ㉦換気扇消音器	敬老会行事食 秋彼岸献立	㉤ケアマネ現任研修（専門I） ㉥主任介護支援専門員研修 ㉦老施協東北プロジェクト	㉫ツーマーマチ参加 ㉬敬老会 ㉭役員会 ㉮疾患別血液検査 ㉯入所者耳鼻科検診	㉫軽スポーツ ㉬紅葉狩り外出 ㉭紙芝居 ㉮手作り作品
10月	㉧苦情相談日 ㉨BCP訓練 ㉩換気扇消音器	芋煮会献立 つや姫御膳	㉩ケアマネ現任研修（専門II） ㉪ディーサービス部会 ㉫感染症について ㉬多職種合同相談員研究会 ㉭ディーサービス生年相談員研究会 ㉮ケアマネかふえ ㉯包括・在介東北プロジェクト研修	㉫入所者検診（血液検査） ㉬家族会研修会・芋煮会（職員） ㉮イハカヅチ予防接種（入所者） ㉯入所者耳鼻科検診 ㉰役員会	㉫軽スポーツ ㉬紅葉狩り外出 ㉭紙芝居 ㉮手作り作品
11月	㉨苦情相談日 ㉩受水槽清掃 ㉪ボーダブル充電機接続訓練	秋の味覚献立	㉧ケアマネ現任研修 ㉩ディーサービス部会 ㉪多職種合同相談員研究会 ㉫ディーサービス生年相談員研究会 ㉬ケアマネかふえ ㉯包括・在介東北プロジェクト研修	㉫入所者検診（血液検査） ㉬遊佐保育園へプレゼント ㉮職員検診（センター受診） ㉯役員会	㉫軽スポーツ ㉬クリスマス会 ㉮ビデオ鑑賞 ㉰新年会 ㉱おやつ作り ㉲ミニ運動会 ㉳紙芝居 ㉴おやつ作り ㉵新年会 ㉶おやつ作り
12月	㉫不審者対応訓練 ㉬新年のご挨拶	大黒様献立 冬至かぼちゃ献立 クリスマス行事食	㉪クリスマス会 ㉫ケアマネ現任研修 ㉬ディーサービス部会研修会 ㉧県包括情報交換	㉫クリスマス会 ㉬遊佐保育園へプレゼント ㉮職員検診（センター受診） ㉯ボランティア懇談会 ㉰新年会 ㉱おやつ作り ㉲新年会 ㉳紙芝居 ㉴おやつ作り ㉵新年会 ㉶おやつ作り	㉫軽スポーツ ㉬クリスマス会 ㉮ビデオ鑑賞 ㉰新年会 ㉱おやつ作り ㉲新年会 ㉳紙芝居 ㉴おやつ作り ㉵新年会 ㉶おやつ作り
1月	㉧ボランティア懇談会 ㉨ボーダブル充電機接続訓練 ㉩地震想定訓練（防災ネット） ㉪消防用設備保守点検（総合） ㉫苦情相談日 ㉬夜間想定避難訓練	お正月献立 餅つき会 七草献立 寒だら汁	㉧ケアマネかふえ ㉩役員会	㉫節分 ㉧疾患別血液検査 ㉩役員会	㉫軽スポーツ ㉬クリスマス会 ㉮ビデオ鑑賞 ㉰新年会 ㉱おやつ作り ㉲新年会 ㉳紙芝居 ㉴おやつ作り ㉵新年会 ㉶おやつ作り
2月	㉧飲料水検査 ㉨夜間想定避難訓練（防災ネット） ㉩地震想定訓練（総合） ㉪消防用設備保守点検（総合） ㉫苦情相談日 ㉬夜間想定避難訓練	節分献立 鍋の日	㉧ケアマネかふえ ㉩役員会	㉫疾患別血液検査 ㉩役員会	㉫軽スポーツ ㉬クリスマス会 ㉮ビデオ鑑賞 ㉰新年会 ㉱おやつ作り ㉲新年会 ㉳紙芝居 ㉴おやつ作り ㉵新年会 ㉶おやつ作り
3月	㉧企画調整会議（毎月12日） ㉨入所検討委員会（奇数月22日） ㉩防災・省エネ委員会（毎月第2水） ㉪保健衛生委員会（4.7.10.11月第3火） ㉫サービス向上委員会（毎月第2月） ㉬広報活動委員会（毎月第1火） ㉭地域交流委員会（奇数月12日）	誕生会献立（毎月） いなり寿司の日（毎月） ぼた餅の日・希望献立の日（隔月） 料理サーカル（随時） 給食委員会（5.8.11.12月第1木） 研修委員会（毎月第2火） ㉮夜間想定避難訓練	㉫認知症実務者・リーダー研修 ㉬介護支援専門員研修会（県） ㉭社会福祉主事通情課程 ㉮認知症施策研修 ㉯たん吸引等研修 ㉰口腔ケア指導（月1回） ㉱理容の日（偶数月第1火） ㉲ゆうすいカワ（5月～3月第2火）	㉫内科回診（木） ㉬精神科回診（月1回火曜日） ㉭長谷川式スケール（更新時） ㉮熊下診断（9月・3月） ㉯口腔ケア指導（月1回） ㉱理容の日（偶数月第1火） ㉲ゆうすいカワ（5月～3月第2火）	㉫ケアマネ定期例会（第3水） ㉬ケアマネ定期会議（水） ㉭地域活性化委員会（定期的に開催） ㉮個別クース会議（随時） ㉯認知症リポーター養成講座（随時） ㉰出張講師（随時） ㉱自己支援型地域ケア会議

特別養護老人ホームにじだて

理 念

地域に支えられ、地域に寄り添う施設を目指します

地域に支えられ、地域を支える施設を目指します

支援の3本柱

その人らしい暮らしを続けるための支援

安心と安全を支えるための支援

地域との関係づくりを行うための支援

令和2年度 にじだて経営の基本方針

今年度は介護報酬改定に向け介護保険の制度のあり方、各種加算等のあり方の見直しも含め本格的に取組む重要な準備の年となります。2025年には国民の3人に1人が65歳以上の高齢者となり、高齢化率が30%になります。また、団塊世代が75歳に達し、34万人の介護員が不足すると予想される状況の中で、今後質の高いサービスとケアをどのように提供していくか、各委員会で将来的な施設経営のビジョンとしてAI・介護ロボット・ICTの活用の推進など組織マネジメントの強化も含めた学習に取り組みます。

経営的には、出来る限り無駄な経費を抑え、各種加算の確保と施設入所、短期入所等の目標稼働率の達成に向けて取り組みます。懸案になっていたケアプランセンター ゆうすいとの統合については、令和3年度開始に向けて事業所間で連携を図りながら準備を進めてまいります。当施設においては、これからも法人、施設の基本理念のもと地域を支え、地域に寄り添いながら、支援を必要とする高齢者の生活と、人間としての尊厳と権利を擁護することを使命とし、利用者の自己実現に向けて重度の要介護者や認知症高齢者が、生まれ育った、地域で安心して暮らせるように、行政、医療、福祉諸機関等と連携を取り合いながら質の高いサービスの提供に努めます。

○重点事項

- (1) 一人一人の立場に立った支援を行い、人間としての尊厳と権利を守ります。
- (2) 生まれ育った地域で安心して暮らすことができるよう、自立を支えます。
- (3) 利用者の生涯を大切にして最後の日まで寄り添います。
- (4) 社会資源の活用と、地域の一員として社会貢献できる施設経営を行います。
- (5) 信頼のあるサービス提供ができる専門職としての能力開発と人材育成を行います。

特別養護老人ホームにして事業計画

◎ 住み慣れた地域の中で、介護を必要とする高齢者が、家庭的な雰囲気で安心して暮らすことのできる施設サービスの提供を行います。

【重点事項】

1. 生活支援について

- ・利用者が安心して暮らせるように日常生活、体調変化等を家族と情報共有しながら互いの連携に努めます。また、終末期を施設で安らかに迎えることができるように、家族との連携に努めます。
- ・利用者が楽しく参加できるような行事や、家族、地域の方々が気軽に参加できる行事企画に努めます。
- ・「ひやりはっと」の活用により、職員の事故防止への認識を高め、利用者が安全な日常生活が送れるように努めます。
- ・介護・看護等の他職種間の連携を図り、専門的な視点を持ち利用者一人一人に合った支援に努めます。
- ・施設内の整理整頓、清潔保持に努め、過ごし易い生活環境作りに努めます。

2. 食事サービスについて

- ・地産地消を基本に、旬の食材や、地元の食材を取り入れ、利用者になじみのあるおいしい食事を安全に提供します。
- ・季節に合わせた行事食や企画食を行ない、日々の食事に変化をもたせ、楽しんでいただけるよう工夫します。誕生日には個別にケーキを提供します。また、利用者と一緒に料理やおやつ作り、おやつバイキングを行い、食べる楽しみだけでなく、作る楽しみや出来上がるまでの過程、香りなどを感じる楽しみ、選ぶ楽しみももつていただけるような機会づくりに努めます。
- ・個人の嗜好や栄養状態、身体状態に合った食事を提供するために、他職種と連携しながら適切な対応に努めます。
- ・ソフト食の形状の安定を図り、より安全で満足度の高い食事にしていくよう取り組みます。

3. 健康管理について

- ・利用者が安心して穏やかな生活を送られるように、日常から終末期まで、寄り添った介護、看護を行います。また、話し合いや報告・連絡・相談等を通して家族の理解や協力が得られるように努めます。
- ・予防三原則「持ち込まない・拡げない・持ち出さない」を念頭に「うがい」「2回手洗い」を実施し、施設全体の感染予防に努めます。

4. リハビリテーションについて

- ・理学療法士の定期的な指導を継続し、利用者一人ひとりの残存機能の維持に努め、生活が快適に送られるように支援していきます。
- ・利用者個々にあった生活リハビリを実施し、楽しく生活が送られるように支援していきます

5. 短期入所サービスについて

- ・生活環境を整え、利用期間を楽しく安全に過ごしていただけるように支援します。
- ・サービス提供にあたって利用前の面談、利用毎の報告、サービス担当者会議等において、担当者、ご家族との情報の共有を図り共に支援していきます。
- ・居宅介護支援事業所へ空き情報を提供し空床の有効活用に努めます。

ケアプランセンターにしたて事業計画

- ◎ 住み慣れた地域のなかで、利用者や家族が安心して暮らすことができる
ようにケアマネジメントを行います。

【重点事項】

1. ケアプラン作成について
 - ・尊厳を持って自分らしい生活を送られる様に、自立支援にむけたケアプラン作成を行います。
 - ・介護保険制度やサービス事業等について、分かりやすい説明、適切な情報提供を行います。
2. 他機関との連携について
 - ・サービス提供事業所からの情報収集と情報の共有化を図り、より良い支援に繋がるように努めています。
 - ・行政機関や民生児童委員等との協力体制により、適切な支援につなげていきます。又、地域の社会資源も活用できる様に把握していきます。
 - ・疾病を抱えながらも、不安なく希望する場所での生活が続けられるように、医療機関との連携を図ります。
3. 研修について
 - ・利用者を取り巻く様々な状況に対応できるように、研修会(内部・外部研修問わず)等に出席して自己研鑽に努めます。

令和2年度防災活動計画

防災委員…… 1. 防火管理者 2. 防災計画担当 3. 安全指導担当 4. 設備用具担当
5. 救護担当 6. 非常食担当

◇ 訓練・点検及び会議等

月	訓練内容	設備点検	会議	備考
4月	職員通報訓練	119番通報装置 火災一斉メールシステム 非常食期限点検	第1回防災委員会 防災自主点検の日	新職員・異動職員者などの 電話番号・メールアドレス 確認
5月	5/21(木)通報避難訓練 (昼間想定)消火訓練 (消防署立会)	119番通報装置 火災一斉メールシステム 水消火器・屋内消火機使用 防災設備保守点検 (委託業者)	第2回防災委員会	
6月	6/11(木) 不審者対応訓練 セコム、警察 110番通報訓練		第3回防災委員会	
7月	7/19(日) 総合避難訓練(夜間想定) (消防署立会)	119番通報装置 火災一斉メールシステム 非常食期限点検	第4回防災委員会 災害対策会議 防災自主点検の日	家族会参加(メール配信) 地域住民参加 消防団参加
8月			第5回防災委員会	4~6名位で行う にしだて防災委員会主催
9月	9/17(木) 地震、風水害、土砂災害等 非常災害対策避難訓練 自家発電機操作動訓練	防災設備保守点検 (委託業者) 安否確認メールシステム	第6回防災委員会	防災の日 9/1(火)
10月	不審者対応訓練	非常食期限点検	第7回防災委員会 防災自主点検の日	4~6名位で行う にしだて防災委員会主催
11月	11/19(木) 夜間想定避難誘導手順訓練 屋内消火機使用	火災一斉メールシステム	第8回防災委員会	夜勤従事者による夜間火災 を想定した避難誘導等、動きの手順を確認する。
12月				
1月	無断外出者捜索電話連絡網 発信訓練	非常食期限点検	第9回防災委員会 防災自主点検の日	夜間帯想定のため 19:00以降の発信とする。
2月			第10回防災委員会	前年度防災訓練振り返り 次年度に向けての取り組み
3月				

※3ヶ月毎 第3木曜日に防災自主点検の日となります。

＜令和2年度特別養護老人ホームにしたて等年間予定一覧表＞

部門 月	管理・防災	給食	研修	にじだて	ケアプラン
4月	⑥開所記念日 ⑤職員通報訓練	開所記念行事食 お花見献立	⑥新人研修	⑥お花見会 ⑦入所者検診（血液検査） ⑧役員会⑨総会・ボランティア活動	ケアマネ定例会
5月	⑤通報避難訓練（星間想定）、 消火訓練 ⑥運営推進会議	春祭り献立 端午の節句献立	⑥相談員研究会⑦施設長研修会 ⑧山形県老健協議会 ⑨法令遵守・介護・避難誘導方法	⑥散歩・外出（～10月末まで） ⑦散歩り外出 ⑧吹浦まつり ⑨職員健診（センター受診）	自立支援型地域ケア会議
6月	⑩なんでも相談日 ⑪不審者対応訓練	笹巻き献立	⑩看護研究会⑪栄養士研究会 ⑫中堅職員研修 ⑬認知症虐待⑭看取り	⑩輪投げ県大会 ⑪笹巻づくり ⑫役員会 ⑬夏祭り ⑭夏祭りボランティア ⑮火会わせ ⑯疾患別血液検査	自立支援型地域ケア会議
7月	⑩夏祭り⑪運営推進会議 ⑫総合避難訓練（夜間想定） ⑬災害対策協議会	七夕献立 土用の丑献立 夏祭り行事食	⑩介護職員研修会 ⑪機能訓練指導員研修会 ⑫栄養士研究会 ⑬感染症	⑩夏祭り ⑪夏祭りボランティア ⑫役員会 ⑬入所者検診（胸部レンゲン）	自立支援型地域ケア会議
8月	⑩なんでも相談日	お盆献立	⑩相談員研究会⑪新人職員研修 ⑫救急蘇生	⑩相談員研究会 ⑪施設長研修会⑫事務職員研修会 ⑫施設介護支援専門員研修会 ⑬感染症	ケアマネ定例会
9月	⑩敬老会 ⑪広報発行 ⑫運営推進会議 ⑬地震・風水害等避難訓練	敬老会行事食 秋彼岸献立	⑩看護研究会⑪看護研究会 ⑫特養連絡協議会職員研修会 ⑬栄養士研究会 ⑭介護職員研修会 ⑮リスクマネジメント	⑩敬老会 ⑪敬老会 ⑬入所者検診（血液検査） ⑭年齢会	ケアマネ会議 自立支援型地域ケア会議
10月	⑩芋煮会 ⑪不審者対応訓練	芋煮会行事食	⑩受水槽清掃・水質検査 ⑪運営推進会議 ⑫なんでも相談日 ⑬避難手順訓練（夜間想定）	⑩看護研究会⑪更新研修（～11月） ⑫ケアマネ更新研修（～11月） ⑬相談員研究会 ⑭機能訓練指導員研究会 ⑮社会福祉振興会事務担当者研修会 ⑯伝達研修	自立支援型地域ケア会議
11月	⑩受水槽清掃・水質検査 ⑪運営推進会議 ⑫なんでも相談日 ⑬避難手順訓練（夜間想定）	秋の味覚献立	⑩職員健診（センター受診） ⑪入所者検診（胸部レンゲン） ⑫イアルミガード防接種（職員） ⑬ボランティア活動・なんでも相談会	ケアマネ定例会	
12月	⑩餅つき新年会⑪運営推進会議 ⑫無断外出搜索通報訓練 ⑬ボランティア懇親会・感謝デー	クリスマス献立 大黒様献立 冬至かぼちゃ献立	⑩ケアマネ実務研修（～3月） ⑪ケアマネ実務研修（～3月） ⑫クリスマス会	⑩餅つき新年会 ⑪クリスマス会 ⑫疾患別血液検査	ケアマネ定例会
1月	⑩餅つき新年会⑪運営推進会議 ⑫無断外出搜索通報訓練 ⑬ボランティア懇親会・感謝デー	餅つき新年会献立 七草献立 正月献立	⑩施設長研修会 ⑪相談員会議	⑩節分 ⑪ひな祭り飾り ⑫疾患別血液検査	自立支援型地域ケア会議
2月	⑩なんでも相談日	ひな祭り献立 春彼岸献立	⑩施設長研修会 ⑪相談員会議	⑩節分 ⑪ひな祭り飾り ⑫疾患別血液検査	ケアマネ定例会
3月	⑩運営推進会議	ひな祭り献立	⑩内科回診（月木） ⑪精神科回診（月1回） ⑫PT指導訓練⑬骨科、耳鼻科検診 ⑬糖尿病検査（採血） ⑭関係職員研修・社会福祉専門講座 ⑮認知症介護実践者研修 ⑯研修委員会（毎月第3火） ⑰食事サービス委員会（4.7.10.11月）	⑩内科回診（月木） ⑪精神科回診（月1回） ⑫PT指導訓練⑬骨科、耳鼻科検診 ⑬糖尿病検査（採血） ⑭関係職員研修・社会福祉専門講座 ⑮認知症介護実践者研修 ⑯研修委員会（毎月第3火） ⑰食事サービス委員会（4.7.10.11月） ⑱セミナー会議（毎月1回） ⑲ミーティング（毎月1回） ⑳メロを歌う会（冬期、月1回） ㉑オケライブ（4～11月、月1回）	ケアマネ会議 セミナー会議（毎月1回） ミーティング（毎月1回） メロを歌う会（冬期、月1回） オケライブ（4～11月、月1回）
月例 随時	⑩企画会議（毎月10日過ぎ） ⑪入所検討委員会（奇数月企画会議後） ⑫防災委員会（年10回） ⑬省工エネ委員会（4.6.10月第1木） ⑭保健衛生委員会（4.7.10.11月第3火） ⑮サービス向上委員会（毎月第2火） ⑯広報活動委員会（随時） ⑰地域交流委員会（随時）	誕生会献立（毎月） ほた餅、いなり寿司の日（毎月） おやつ作り（随時） おやつパイキング（随時） 食事サービス委員会（4.7.10.11月）	⑩たん吸引等研修 ⑪県社協施設職員研修（高齢者介護 関係職員研修・社会福祉専門講座） ⑫認知症介護実践者研修 ⑬研修委員会（毎月第1火） ⑭メロを歌う会（冬期、月1回） ㉑オケライブ（4～11月、月1回）	⑩内科回診（月木） ⑪精神科回診（月1回） ⑫PT指導訓練⑬骨科、耳鼻科検診 ⑬糖尿病検査（採血） ⑭関係職員研修・社会福祉専門講座 ⑮認知症介護実践者研修 ⑯研修委員会（毎月第1火） ⑰セミナー会議（毎月1回） ⑱ミーティング（毎月1回） ㉑オケライブ（4～11月、月1回）	ケアマネ会議 セミナー会議（毎月1回） ミーティング（毎月1回） メロを歌う会（冬期、月1回） オケライブ（4～11月、月1回）

